

令和2年第3回大仙市議会定例会会議録第3号

令和2年9月10日（木曜日）

議事日程第3号

令和2年9月10日（木曜日）午前10時開議

- 第1 議長報告 条例案に対する監査委員の意見について
- 第2 一般質問
- 第3 議案第163号 大仙市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について （質疑・委員会付託）
- 第4 議案第164号 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について （質疑・委員会付託）
- 第5 議案第165号 大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について （質疑・委員会付託）
- 第6 議案第166号 大仙市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について （質疑・委員会付託）
- 第7 議案第167号 大仙市空き家等対策協議会条例の制定について （質疑・委員会付託）
- 第8 議案第168号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号） （質疑・委員会付託）
- 第9 議案第169号 令和2年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号） （質疑・委員会付託）
- 第10 議案第170号 令和2年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号） （質疑・委員会付託）
- 第11 議案第171号 令和2年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号） （質疑・委員会付託）
- 第12 決算特別委員会の設置について
- 第13 決算特別委員会委員長、副委員長の選任について

- 第 1 4 議案第 1 7 2 号 令和元年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 5 議案第 1 7 3 号 令和元年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の
認定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 6 議案第 1 7 4 号 令和元年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認
定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 7 議案第 1 7 5 号 令和元年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
について (質疑・委員会付託)
- 第 1 8 議案第 1 7 6 号 令和元年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて (質疑・委員会付託)
- 第 1 9 議案第 1 7 7 号 令和元年度大仙市企業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の
認定について (質疑・委員会付託)
- 第 2 0 議案第 1 7 8 号 令和元年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定
について (質疑・委員会付託)
- 第 2 1 議案第 1 7 9 号 令和元年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認
定について (質疑・委員会付託)
- 第 2 2 議案第 1 8 0 号 令和元年度大仙市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認
定について (質疑・委員会付託)
- 第 2 3 議案第 1 8 1 号 令和元年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (質疑・委員会付託)
- 第 2 4 議案第 1 8 2 号 令和元年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認
定について (質疑・委員会付託)
- 第 2 5 議案第 1 8 3 号 令和元年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (質疑・委員会付託)
- 第 2 6 議案第 1 8 4 号 令和元年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (質疑・委員会付託)
- 第 2 7 議案第 1 8 5 号 令和元年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (質疑・委員会付託)
- 第 2 8 議案第 1 8 6 号 令和元年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (質疑・委員会付託)

- 第 29 議案第 187 号 令和元年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
(質疑・委員会付託)
- 第 30 議案第 188 号 令和元年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
(質疑・委員会付託)
- 第 31 議案第 189 号 令和元年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について
(質疑・委員会付託)
- 第 32 議案第 190 号 令和元年度大仙市下水道事業会計決算の認定について
(質疑・委員会付託)
- 第 33 議案第 191 号 令和 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 11 号)
(説明・質疑・委員会付託)
- 第 34 議案第 192 号 令和 2 年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(説明・質疑・委員会付託)
- 第 35 請願第 15 号 秋田県主要農作物種子条例の制定を求める請願書
(委員会付託)
- 第 36 請願第 16 号 喉頭摘出者に必要な日常生活用具に関する給付の請願
(委員会付託)

出席議員 (26 人)

1 番 古 谷 武 美	2 番	3 番 三 浦 常 男
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 石 塚 柏	8 番 富 岡 喜 芳	9 番 本 間 輝 男
10 番 藤 田 和 久	11 番 佐 藤 文 子	12 番 小 笠 原 昌 作
13 番 小 松 栄 治	14 番 後 藤 健	15 番 佐 藤 育 男
16 番	17 番 児 玉 裕 一	18 番 佐 藤 芳 雄
19 番 高 橋 徳 久	20 番 橋 本 五 郎	21 番 渡 邊 秀 俊
22 番 佐 藤 清 吉	23 番 高 橋 幸 晴	24 番 大 山 利 吉
25 番 鎌 田 正	26 番 高 橋 敏 英	27 番 橋 村 誠
28 番 金 谷 道 男		

欠席議員 (0 人)

遅刻議員（０人）

早退議員（０人）

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	佐 藤 芳 彦
副 市 長	西 山 光 博	教 育 長	吉 川 正 一
代 表 監 査 委 員	武 田 哲 也	上 下 水 道 事 業 者 管 理 者	今 野 功 成
総 務 部 長	舩 谷 祐 幸	企 画 部 長	福 原 勝 人
市 民 部 長	和 田 義 基	健 康 福 祉 部 長	加 藤 実
農 林 部 長	福 田 浩	経 済 産 業 部 長	高 橋 正 人
建 設 部 長	古 屋 利 彦	災 害 復 旧 事 務 所 長	進 藤 孝 雄
病 院 事 務 長	今 久	教 育 指 導 部 長	栗 谷 川 学
生 涯 学 習 部 長	藤 嶋 勝 広	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	佐 々 木 隆 幸

議会事務局職員出席者

局 長	齋 藤 博 美	参 事	齋 藤 孝 文
参 事	富 樫 康 隆	副 主 幹	佐 藤 和 人
主 任	藤 澤 正 信		

午前10時00分 開 議

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、この際、諸般の報告をいたします。

去る9月1日に開催された本会議において、市長より提出された議案第166号、大仙市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定に関して、地方自治法第243

条の2第2項の規定により、同日、市監査委員に意見を求め、9月4日付で回答が提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（金谷道男） 日程第2、本会議第2日に引き続き一般質問を行います。

11番佐藤文子さん。

（「はい、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 11番。

【11番 佐藤文子議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○11番（佐藤文子） 日本共産党の佐藤文子です。おはようございます。早速、通告に従い質問させていただきます。

最初に、地球温暖化対策について、2点お尋ねいたします。

まず最初に、気候非常事態宣言についてであります。

近年、猛暑や台風の大型化、集中豪雨災害などの気候災害が頻発しております。地球温暖化によるもので、温暖化の原因は、温室効果ガス、二酸化炭素の排出にあるとされております。

地球の平均気温の上昇が2度を超えると温暖化は元に戻れない状況となり、壊滅的な事態になると研究者からは指摘されております。それを受けて2015年にパリで開かれた国連気候変動枠組条約第21回締約国会議、いわゆるCOP21で採択されたパリ協定では、その目的に「世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて2度未満、できれば2度を十分に下回り、1.5度以下とする」と書き込まれました。さらに、各国の研究者2,500人以上で構成する気候変動に関する政府間パネル、いわゆるIPCCに対し、気温上昇が2度並びに1.5度になる場合の被害と、それを回避する温室効果ガスの排出削減の道筋を検討するよう求めております。

IPCCでは、2018年にその結果を「1.5度特別報告」として公表いたしました。それによりますと、例えば洪水にさらされる人口は、1.5度の上昇なら1976年から2005年の30年間の平均の気温の倍になります。2度なら2.7倍になるということです。また、熱波に見舞われる世界の人口は、1.5度の場合では約14パーセントの6億人が増加しますが、2度の場合であれば約37パーセント、17億人の増加といわれております。さらに、海面の上昇は2100年度までに1.5度の場合

は26センチから27センチ上昇し、2度の場合にはさらに10センチ上昇するなど、大変な報告がされております。1.5度上昇でも深刻な被害は出ますが、2度上昇の場合は壊滅的被害は避けられない、1.5度上昇の場合は明らかに緩和できるのだというふうにいわれております。

環境省は、昨年7月、被害を分かりやすく示すために、1.5度に気温上昇を抑えた場合を想定した「2100年：未来の天気予報」の新作版の動画を公開いたしました。この動画は、最新の気象状況等を踏まえ、産業革命以前からの気温上昇を1.5度に抑える目標を達成できなかった2100年と、達成できた2100年の天気予報を示したものであります。

これによりますと、このまま有効な対策をとらずに地球温暖化が進行すると、平均気温は4度を超えて上昇すると予測されております。例えば2100年の夏の各地の最高気温を見ますと、1.5度への抑制ができずに地球の平均気温が2000年よりも最大4.8度も上昇した場合には、東京の年間最高気温は43.3度、秋田は42.5度になり、達成できれば東京は40度、秋田は38度に抑えることができるようになります。

また、最高気温が35度を超える猛暑日の年間日数で見ますと、2018年に37日を記録した埼玉県熊谷では1.5度の抑制を達成すれば2100年には2日増の39日ですが、未達成の場合は63日にもなるということのようです。

2100年の台風はどうか。1.5度以下への抑制が達成できた場合には、中心気圧は925ヘクトパスカル、最大瞬間風速は秒速70メートルというふうになりますが、未達成の場合には、中心気圧は870ヘクトパスカル、最大瞬間風速は秒速90メートルに達するとのこととなります。

気温上昇を1.5度以下へ何とか抑制しなければ、気候変動は文字通り人類の死活問題のようになります。昨年7月公表されました国連の持続可能な開発目標SDGs報告2019でも、「最も緊急に行動が必要な分野は、気候変動であり、影響は破局的で取り返しがつかなくなってしまう。気候変動に対して決定的な行動をとるための時間はなくなっている」と緊急性が強調されたのであります。

また、国連のグレース事務総長は、今年の2月4日の会見で、地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量の上位を占める日本など5カ国を取り組みを強化すべき国として名指しし、主要排出国が先頭に立つべきだと述べ、既に70カ国以上が2050年までのCO₂排出実質ゼロを目標に掲げていることを紹介した上で、特にCO₂（二酸化炭素）

排出大国が実質ゼロ目標を掲げることが問題の核心であると指摘したのであります。

気候変動問題は、今や気候の危機といわれているのであります。日本政府は、こうした国連の指摘とともに、CO₂実質ゼロへの目標や石炭火力発電所新增設の中止、既存施設の計画的廃止の要請には背を向け、言及を避けているのが実情であります。このことに非政府組織NGOからは、気候変動に反する政府に送られる“化石賞”を二度も受賞するという不名誉な事態になっているのであります。

それでも小泉環境相は、COP25の演説で、自分が働き掛け、国内の自治体に実質ゼロを目指す宣言や表明が広がっていることをアピールしたものであります。自治体に要請するならば、本来、内閣が率先して2050年までの実質ゼロを宣言すべきであります。環境省のホームページによりますと、今年5月7日時点で17都道府県41市1特別区24町8村の合計91自治体が2050年までCO₂排出実質ゼロを表明したと言われております。

また、昨年3月、東京大学名誉教授の山本良一氏が、ノーベル賞受賞者を含む産学等の幅広い分野の316名の賛同者とともに、全国の自治体首長に対し、気候非常事態を宣言し、行動計画の立案と実施を求める請願を公表いたしました。この請願が発表されて以降、気候非常事態宣言を行った自治体は増えております。

2019年の9月に長崎県壱岐市を皮切りに、今年6月の長野県立科町まで、2県13市10町4村の計29自治体が宣言を行っております。

秋田県内では、仙北市が今年1月16日、東北SDGs未来都市サミットで、宮城県東松島市、福島県郡山市、岩手県陸前高田市、山形県飯豊町とともに共同宣言を行っております。

気候非常事態宣言では、取り組みの内容に2050年までCO₂排出ゼロ目標を立てること、また、市民への啓発と協同、自然環境の保全、再生エネルギーや省エネ推進、4Rエシカル消費、国と自治体との連携など、項目が挙げられております。

このうち2050年までCO₂排出実質ゼロを掲げた自治体は、長野県、神奈川県のみ2県を含む16自治体となっております。

大仙市は、甚大な被害をもたらした平成29年の豪雨災害をはじめ、わずかこの3年間に何度も大雨による被害が繰り返されております。CO₂排出を原因とする地球温暖化によるものであるとして、市はこれまで太陽光発電所の運営や公共施設への太陽光パネル設置、分別収集の推進など様々なCO₂排出削減の取り組みも行ってまいりました。

ここで今一度、気候変動が危機的状況にあることを認識し、地球温暖化抑制に向け、気候非常事態宣言を行ってはいかがでしょうか、見解を伺います。

二つ目に、小学校への再生エネルギーの導入について伺います。

CO₂排出抑制のため、庁舎や中学校には太陽光パネルが設置されております。中学校9校で年間CO₂排出削減量は75.68トンとのことであります。これが多いのか少ないのか定かではありませんけれども、需要電力とCO₂排出抑制の一翼を担っていることは間違いありません。小・中学校では、GIGAスクール構想推進により、児童・生徒1人当たりパソコン1台設置が、コロナ禍もありまして一気に実施されることになりました。また、猛暑対策で念願のエアコン設置も行われることになりました。

このように1人1台のパソコンや空調設備整備などは、子どもたちの学習環境が良くなると同時に、今後の電力需要は増加するものと思われれます。二酸化炭素CO₂排出抑制に向け、小学校で太陽光発電や水力発電など再生可能エネルギーの導入を検討してはいかがでしょうか、見解を求めます。

以上で1番目の質問を終わります。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文字議員の一つ目の発言通告であります地球温暖化対策に関する質問につきましては、市民部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 和田市民部長。

○市民部長（和田義基） 佐藤文字議員の質問にお答え申し上げます。

質問の地球温暖化対策についてであります。市といたしましても異常気象発生リスク増大の一因とされる地球温暖化への対策は喫緊の課題と認識しているところであり、これまで太陽光発電所の運営、小水力発電の設置及び民間バイオマス発電所の誘致などを行ってまいりました。

昨年度策定した「第2次大仙市環境基本計画」及び地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「第2次大仙市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」において、市役所の事務事業活動に伴い発生するエネルギー起源CO₂排出量を2030年度までに2013年度に対して40.7パーセント削減するという政府の環境基本計画と連動した数値目標を設定し、温室効果ガス排出抑制の取り組みを実施しているところであります。

本年度は、市の公共施設から排出されるCO₂の削減を目的として、国のモデル事業

に採択された空調や照明器具の高効率化を図る設備導入事業を3施設で行っているところであり、今後は他の公共施設においても老朽化した設備の更新時に同様な設備導入を検討してまいりたいと考えております。

2050年までにCO₂排出実質ゼロを含む気候非常事態宣言につきましては、環境問題に対する意識を高めるための有効な方策と認識しておりますが、まずは、昨年度作成した市の実行計画を着実に進め、併せて今後も地球温暖化対策の必要性について市民への周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、小学校への再生可能エネルギーの導入につきましては、これまで市内中学校9校への太陽光発電設備の導入のほか、協和小学校において市の誘致企業である株式会社大仙バイオマスエナジーの発電所で発電した電力を購入するなど、再生可能エネルギーの導入についても推進しているところであります。

各小学校への太陽光発電設備等の設置につきましては、国の補助事業など有利な制度を見極めながら調査してまいりたいと考えております。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤文子さん。

○11番（佐藤文子） 13年度を基準とした2030年度までの排出目標というふうなことで、それに向けていろんな方策を推進してまいるというふうなこともありました。現実には、地球温暖化対策費の予算の説明書の中にも記載されておりますけれども、現状、2013年の基準から照らして、その排出量の抑制効果はどれだけかということ、現状15.7パーセントぐらいというふうなのが実態なようであります。だから2050年までに実質ゼロにしろというふうなこと自体が、なかなか非常に難しい問題ではありますけれども、しかし、気候は危機の状態にあるというふうなことで東京大学の先生などが提唱した気候非常事態宣言の宣言するよという、全国の首長に届けられていると思いますが、その請願をおそらく老松市長の元にも届かっていると思いますが、その宣言の請願をお読みになって、どのように感じられたものなのか、是非お聞かせいただければというふうに思います。

もう一つは、小学校への再生エネルギーの導入、これはいずれそのことも検討していかなければいけないというふうなお立場に立つのかどうか、そのところを市長の方から明確にまずお聞きしたいものだなというふうなところ、いかがでしょうか。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、請願の関係については、最近、目を通させていただいたところです。今、市民部長から申し上げた2013、2030までの40パーセント、40.7パーセント削減というのは、市の、市役所の取り組みと。ですから、市役所で二酸化炭素、今出しているものを40.7パーセントに抑えようという計画なので、これ残念ながら市民を巻き込んだ大きなそうした事業展開ではないということで、市民の皆さんを巻き込んだそうした大きな事業展開をやるとすれば、また別の計画をしっかりと立てて、市民の皆さんに説明して、そして進めないといけないということ、そういう認識であります。ですから、今回の2050年に温室効果ガス排出実質ゼロを含んだこの環境非常事態宣言というのは大変重いもの、大きいものだというふうに思っております。ですから、市民の皆さんも巻き込んだそうした温室効果ガスの排出をですね、排出をゼロということは、私も改めて勉強させていただきましたけれども、燃料、エネルギーを消費することに伴って出てくる二酸化炭素、CO₂、こうしたものとですね、そうした量と、それから簡単にいうと森林、大仙市内にある森林等で吸収するCO₂の量をイコールにすると。もう少しね、複雑なんですけど、簡単にいうとそういうことではないかなというふうに理解しております。そうすれば、どの程度の量がね、エネルギー消費に伴って、大仙市内のエネルギーの消費に伴って発生しているのか、それから、大仙市内の森林等でどれだけの二酸化炭素を吸収しているのか、そうした情報も何もない中で今いきなり宣言します、それから2050年までゼロにしますというのは、なかなかできないことではないかなというふうな認識を持っております。そうしたことで、少し勉強、研究をさせていただきたいというふうに思っております。第一、国でね、政府でまだしておらないと。秋田県でもしておらないと。いろいろな事情があるというふうに思っております。国におきましては、国会議員の皆さん方が議連を作って、今、決議を出そうとしているというふうにお聞きしておりますけれども、まだ国会では決議されていないということでありまして、秋田県でもどういった状況になっているか、あまり情報を得ておらない状況であります。そんな中で大仙市、どういった対応をすべきかということは、改めて検討させていただきたいというふうに思います。

いずれ地球温暖化の進行によりまして異常気象が起こりやすいリスクが大変大きくなっているという認識は、もちろんありますので、地球温暖化対策、それから温室効果

ガスの排出抑制ということについては、取り組んでいかなければならない大事な問題だというふうな認識は持っておりますので、そうした考えでこの後、検討させていただきたいと、研究させていただきたいというふうに思います。

それから、小学校への再生可能エネルギーの導入についてということでもありますけれども、中学校に設置する際には、有利な国の補助制度がありましたので、導入を早期に決めて、そして実施したところでありますけれども、今回そうした補助制度が、ちょっと今見当たらないというような状況でありますので、そうした点で、こういった観点で、こういった切り口でこの事業を考えたらいいのかなと、もちろん地球温暖化対策という面と、それから子どもたちの教材といいますかね、再生可能エネルギーの教材としての観点、それから費用対効果、実際それによって電気料、どれだけの経費を掛けてどれだけの電気量、二酸化炭素を軽減できるかと、電気料軽減できるかというようなこともありますのでね、そうしたものを総合的に検討しながら設置については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤文子さん。

○11番（佐藤文子） 気候非常事態宣言については、やっぱり脱炭素社会に向けて大きな、やっぱり将来的にはこういう世の中にするんだというふうな、そうしたこの大きな目標というふうなことなんだと思いますけれども、今の市長の答弁の中には、それに向けた方策としていろいろ森林が吸収する二酸化炭素の吸収、あるいは排出する、それとの兼ね合いだとか、いろいろ様々な排出抑制の行動を実際行ってきているというふうなことで、その必要性を非常に認識しながらも、具体的にその行動というふうなもの、調べなきゃいけないというふうなものも結構、市長、認識されているというふうに私、今お聞きしました。そういうふうな状況なので、高い目標をしっかりとって、それに向けてどう行動するのか、具体的な計画をどう立てるのかというふうなことをいっているのが今回の非常事態宣言ですので、是非環境市長といわれるような方に向かって頑張ってもらいたいもんだというふうにつけ加えさせていただきます。

以上で1番目は終わります。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○11番（佐藤文子） 二つ目に、新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症は、終息の見通しはなく、増え続けております。感染経路不明や不顕性感染者が多い中で感染ゼロリスクのため、自粛や移動制限を続けるのは意味をなさないばかりか、コロナストレスによる心身への影響や多大な社会的・経済的損失を被ること、さらには誹謗中傷など人権侵害が横行する事態も生まれていることは周知のとおりであります。

市長は、市政報告で「新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染し得るものであります。私たちが立ち向かうべきは、新型コロナウイルスであって、共に暮らす隣人ではありません。今一度そのことを認識していただき、不確かな情報や根拠のないうわさなどに惑わされることなく、今こそお互いを思いやる気持ちや連帯感を持ち、適切な判断と行動に心掛けていただきますよう重ねてお願いいたします」と述べております。

しかし、市や団体の行事は、全て中止や延期が決められており、病院や福祉施設では面会の禁止の状態が続いている状況でありますので、依然として人の行動を制限することが感染防止につながるという、そういう心理状況に陥っているのではないかと思います。

また、市民は新たな感染拡大に伴って、不安と自粛感は一層強くなっているのが現実であります。

こうした中でも経済活動回復のために、Go Toトラベルを実施しても、一方で感染拡大地域からは行くな・来んな・コロナ、こういうふうな感じを言っているわけですから、矛盾も甚だしいものだと思います。

安心して外出や旅行ができ、社会活動や経済活動ができる感染症対策こそが、今重要なのであります。誰もが感染し得るもの、県内での感染拡大があり得るものということを前提にするなら、それなりの検査・医療の体制の抜本的拡充こそ重要であり、そのことを願うものであります。

感染経路不明や不顕性感染者、症状のない感染者であります。不顕性感染者が多いということは、まん延の可能性が大きいといえます。幅広いPCR検査を行い、早期発見と保護・治療により、感染の拡大防止と重症化を抑えることが何よりも重要なのであります。そのために幾つか提案して見解を伺います。

1番目に、市中感染の広がりにも備えまして、PCR検査や抗原検査を抜本的に拡充し、体制を強化すること。その一つに、誰でも不安を感じたら検査が受けられるようにする

こと。

二つ目には、医療、介護、障がい者施設、教育、保育、放課後児童クラブも含まれますが、こうした現場での職員の定期的なPCR検査を行うこと。また、関係施設の出入り業者へも同様に行うこと。

三つ目には、県外からの来訪者、県外への外出、旅行者は、事前事後のPCR検査ができるように体制を整えること。

四つ目には、臨時診療所での十分な対応ができるように、スタッフの体制強化を図ること。

二つ目として、これからインフルエンザの流行期に入っまいります。インフルエンザとコロナ感染症が重なる可能性があり、市民にとっては、コロナなのか、インフルなのかの、この判別が非常に難しく、どこにどのように受診をしたり、検査をお願いしに行ったりしたらいいか分からないという、そういう状況が生まれてまいります。

受け入れ態勢について、医師や保健師など医療関係者を交えた協議のもとで、しっかりとその点についての市民情報提供を行うこと、これについて伺います。

以上で二つ目の質問を終わります。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の二つ目の発言通告であります新型コロナウイルス感染症対策に関する質問につきましては、健康福祉部長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（金谷道男） 加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 質問の新型コロナウイルス感染症対策についてお答え申し上げます。

はじめに、PCR検査等の抜本的充実と体制強化につきましては、現在、県では、行政検査に該当するケースに限ってPCR検査を実施している状況で、かかりつけ医等を受診し、医師がPCR検査を必要と認めたケースや、あきた帰国者・接触者相談センターに相談し、大仙保健所がPCR検査を必要と認めたケースが行政検査の対象となります。

県によりますと、県内にはPCR検査機関が少なく、検体採取数だけを増やしても検査能力が限られているため、クラスター発生時に備える意味でも、任意検査まで実施できる現状にはないとのことであります。

議員がご提案されているPCR検査の充実と体制強化につきましては、長引くコロナ禍の不安軽減を図り、市中感染の拡大を早期に防ぐための有意義な手段の一つと考えますが、県の要請を受けて7月10日に市が主体となって大仙市感染症仮設診療所を設置したこともあり、大仙保健所管内ではPCR検査が必要なケースは全てスムーズに実施できております。

大仙市の現状としましては、首都圏などの感染拡大地域とは異なり、検査体制は逼迫ひっばくしていないものと認識しておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、今季のインフルエンザ流行期の受け入れ態勢につきましては、9月4日に厚生労働省から都道府県に向けて、「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備」に関する方針が示されました。

この中で、発熱等の症状がある方の「新たな相談・受診の流れ」としまして、まずはかかりつけ医等、地域で身近な医療機関に電話相談し、相談を受けた医療機関は、検査と診療が行える医療機関を速やかに案内できる体制を整備することとしております。

また、相談する医療機関に迷う場合には、県が新たに設置する「受診・相談センター」に相談することで、受診可能な医療機関につながる仕組みも構築すると公表されたところであります。

こうした新たな体制は、10月中を目途に都道府県で整備することとなっておりますので、今後、県から具体的な方針が示され次第、市におきましても必要な対策を早急に講じてまいります。

その際には、インフルエンザ流行期にあっても市民が相談窓口で悩むことがないように、ホームページや広報、各種SNSなどで広く周知し、円滑に医療機関を受診できるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤文子さん。

○11番（佐藤文子） ちょっと失礼いたします。大変失礼いたしました。

PCR検査等は、行政検査を中心にしてやっており、まず、なかなかこの任意の検査ができるような体制というふうにはなっていないと。現状は、やっぱりこうした接触者

外来、あるいは相談者、受診者、こういう方々に限った検査というふうな事態が全然改善されない。このことが、やっぱり市民の不安、それを広げており、自粛というふうな状況が続く原因になっていると思います。そのことへの認識というふうなのは、市長はどんなふうに考えておるものでしょうか。そのことだけお聞きしたいと思います。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げたいと思いますが、PCR検査の関係につきましては、私も同じような気持ちでおりますけれども、この点については、残念ながら市町村に決定権といいますか、そうした力はなくて、県の方の考え方、そしてそれに医師会、もちろん県も専門家の皆さん、医師会の皆さんはじめ大学の関係者の皆さんと協議をしながら進めているというふうに認識しております。徐々にではありますけれども、PCR検査の検体採取だけじゃなくて、検査もできる箇所も徐々にではありますが増えているという認識でありますので、さらにこの後、充実されることを期待したいというふうに思います。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、3番の項目について質問を許します。

○11番（佐藤文子） 3番目に、コロナ禍における高齢者の健康管理について、2点ほど要望を申し上げます。

コロナ感染症防止のため、感染リスクが高いとされる高齢者は、外出や会話の機会が大きく減って、筋力低下などで身体機能が衰え、認知症の発症や進行が心配されております。また、猛暑の中、冷房を使わない高齢者の熱中症による死亡が連日報道されました。

最初に、補聴器購入助成できないかというふうな問題についてお尋ねいたします。

外出ができない高齢者が、難聴で補聴器がなければテレビやラジオを見たり聴いたりすることが少なくなります。そうすることによって四六時中、横たわったり居眠りしているというふうな状況が出てまいります。こうしたことが容易に想像がつくわけですが、これでは認知症になったり、足腰が弱ってしまうのは当然であります。

認知症や身体機能低下を防ぎ、会話やテレビを楽しめるよう、補聴器をつけていただきたいものでありますけれども、これへの購入補助を検討できないか、以前にも要望したところでありまして、改めて要望いたします。

二つ目には、夏季の健康管理の調査、そして冷房、エアコンですね、エアコンの購入助成についてお尋ねいたします。

高齢者が猛暑の日でも冷房を使わず、熱中症で死亡するような痛ましい事例は生まないように対策が必要と考えます。外気温への敏感な反応のできない高齢者は、猛暑であっても涼しげに多く衣類を着込んだりして、それが熱中症になったりするというふうなことがたくさん起きております。高齢者世帯への支援は、冬季については高齢者等除排雪サービスなど一定充実されてきておりますけれども、この猛暑が頻繁になってきているというこの時期においては、夏季の支援もそろそろ必要なのではないかと思います。

また、冷房設備はあるけれども操作はできるのかどうか、適切な水分補給を行っているのか、食事などしっかり取れているのかなど、こうした高齢者の生活についての実態調査、健康管理について必要な支援を行うとともに、経済的事情で冷房設備のない方には助成制度も検討するべきではないかと思いますけれども、いかがでしょうか、ご見解を伺います。

- 議長（金谷道男） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 佐藤文子議員の三つ目の発言通告でありますコロナ禍における高齢者の健康管理に関する質問につきましては、健康福祉部長に答弁させますので、よろしくお願いたします。
- 議長（金谷道男） 加藤健康福祉部長。
- 健康福祉部長（加藤 実） 質問の、コロナ禍における高齢者の健康管理について、お答え申し上げます。

はじめに、補聴器の購入助成につきましては、令和元年第3回定例会におきまして、難聴の高齢者の実態把握に努め、国の研究機関である「日本医療研究開発機構」の結果を見た上で判断したいとお答えしたところでありますが、研究結果はまだ発表されておられません。

市では、実態調査としまして、今年7月に60代から90代の252名を対象にアンケートを実施したところ、およそ半数の方が「耳が聞こえづらくなっている」と回答しており、こう回答された方のうち「日常生活に支障が出ていると感じる」、あるいは「会話することに抵抗がある」と回答された方は、それぞれ3割程度でありました。

しかしながら、「聞こえづらくなっている」という方のうち、「出掛けることがおっくうに感じる」と回答された方は、1割に満たない結果にとどまっております。これら

の結果から、聞こえづらさはあるものの、引きこもらずに社会性を保った生活を継続されているのではないかと推測されるところであります。

市といたしましては、難聴者だけに限らず、高齢者が人との交流機会がなくなることが、認知症への大きなリスクでもあることから、今後も孤立感や孤独感を感じることのないよう、高齢者本人へのアプローチに加えて、住民主体の自主的な介護予防につながる通いの場などへの参加を促し、認知症及び身体機能低下の予防に努めてまいります。

また、今後、医師や歯科医師、薬剤師等の委員で構成する地域包括ケア推進会議並びに認知症施策部会において、補聴器の効果や助成制度に関するご意見を伺いながら、引き続き、国の研究機関の動向を注視したいと考えております。

次に、夏場の健康管理調査と冷房購入助成についてであります。

コロナ禍である今季は、猛暑日が多かったこともあり、特に熱中症予防の注意喚起放送を目にしてきたところであります。

大仙市におきましても、広報やFMはなび、各種SNSなどで注意を促しており、特に熱中症になりやすいといわれる高齢者に対しましては、各種教室や自主サークル等の機会を捉えまして、保健師から直接注意を呼び掛けてまいりました。

現在、健康管理に関する実態調査につきましては、大仙市社会福祉協議会において実施している福祉実態調査を基に、支援を必要とする世帯等の把握に努めております。その上で、市関係各課が民生委員や福祉サービス事業者等と連携し、地域の関係者のご協力をいただきながら、見守りによる体調変化の早期発見・早期対応に努めているところであります。

また、冷房器購入助成につきましては、熱中症予防のため、助成を実施している自治体も一部見られますが、全国的には気候の違いもあり、北東北管内ではないものと認識しております。大仙市としましては、まずは、地域の見守り体制の強化を図りながら、高齢者の健康管理及び事故防止に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤文子さん。

○11番（佐藤文子） アンケート265人を対象に取られたというふうなことで、年代が60歳から90代と、この260人がアンケート対象としての人数として妥当なのか

どうかというふうなところを見ますと、60歳以上の高齢者というのは、もう半分ぐらいに、3万人以上はいるんじゃないかと思えますけれども、その中の265人を対象にしたアンケートのその結果というふうなものが、出掛ける気分にはなかなかないというふうな人が1割しかいなかったというふうなことで、そうした答弁でありましたけれども、こうしたアンケートにしっかり答えられる人、また、出掛けられない人、こういう方々が大変多く大仙市内にいらっしゃるというふうなことでの認識に立って、もう少しこのアンケートに答えられるのかどうか、アンケートを取ればよいというものではない。そういうふうな意味で、もう少し、補聴器はつけていますか、そういうふうなことをしっかり、いろいろ見守り体制というふうなことなどもやられていらっしゃるわけですから、そうした、この包括支援センター等が関わっていない、そうした高齢者の部分も含めまして、もう少し実態、難聴の実態というふうなものを詳しく調べる必要があるのではないかというふうな思いで今の答弁を聞いたところであります。もしこの辺について市長、その辺何と考えるか、もう少しお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

今ご指摘ありましたように、今回のアンケートにつきましては、少し大きな意味でのアンケートでしたので、直接的ないわゆる補聴器が必要なのかどうかというような、そういった直接的なアンケート調査をもう一度やってみないといけないのかなというふうに私も思ったところであります。実態を正確にまずつかむということが必要ではないかなというふうに思っております。

それから、今、再質問にはありませんでしたけれども、エアコンの関係もですね、実態、設置状況といいますかね、エアコン、特に高齢者世帯でのエアコンの設置状況ということについては、しっかり実態をまず把握しないといけないのかなというふうに思っております。

国において、環境省の方ですけれども、ちょっと議論があったようですけれども、エアコンを使うように、そうした何といいますかね、啓発、高齢者の皆さんにエアコンを使ってもらうための方策を検討中だというふうなことが官庁速報に載っていましたけれども、そもそもエアコンがね、どれだけあるのか、環境省の方で調べているのかどうか分かりませんが、そういった実態を調査して、エアコンが必要かどうかという議

論を進めていきたいというふうに思います。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、4番の項目について質問を許します。

○11番（佐藤文子） 最後に、コロナ禍でこそ国保税、子どもの均等割減免について再三にわたってやってまいりましたけれども、今回も取り上げました。

コロナの感染拡大により、長期にわたる自粛は、飲食業、タクシー業者や代行業、自営業、パート等の非正規労働者などの生活に大きな打撃を与えております。これらの多くの方が国民健康保険に加入されているわけです。その皆さんが国民健康保険に加入されているわけですが、コロナの影響を受け、収入が減少した方への税の減免は、国保においても実施されておりますが、3割以上の減収が見込まれる方とされており、9月定例初日の諸般の報告で、8月28日時点で30件が減免対象とのことでもあります。ちなみに、国保対象世帯は1万400ほどあるわけですから、30件の申し込みというふうなのは、まだまだ非常にこれから出てくるのではないかというふうにも思っているわけがあります。

減収が3割未満の方は救済措置がないわけでありまして。減収の上に高い国保税がかかってくるために、負担感は計り知れません。国保税の子どもの均等割を廃止するよう、たびたび求めてまいりましたが、全国では新型コロナ経済対策として、熊本県の芦北町では、これまでの子ども均等割の減免も実施するとともに、加入世帯の平等割と均等割の全額免除を実施しております。財源は繰越財源だというふうなことであります。

子どもの均等割は、収入のない子どもにも課税される不当な税制だとして廃止を求めてまいりましたが、コロナ禍にある時だからこそ、子ども均等割の減免は意義が大きく、改めて要望するものであります。見解を伺います。

○議長（金谷道男） 4番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の、国保税子どもの均等割減免についてお答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、あらゆる分野に影響を与え、国民健康保険加入者の生活にも影響を与えているものであり、国ではこれらの状況を踏まえ、国保税減免制度や納税猶予の支援策を実施しております。

先日ご報告申し上げましたように、当市における減免は、8月28日時点で30件を

受理決定し、この中に18歳以下の子どもがいる世帯が6件含まれている状況でありました。

また、コロナ禍における市の子育て世帯への支援としましては、18歳以下の子どもを持つ世帯に対しまして、子ども1人につき2万円相当の地域商品券を、さらに児童扶養手当、特別児童扶養手当の対象となる場合には、それぞれ1万円相当を上乗せする形で、子育て支援地域商品券給付事業を実施してきたところであります。

今後は、コロナ禍の影響による国保税の減収も予測されることから、次年度以降、税率の見直しなどの負担増にならないよう努めるとともに、子どもの均等割軽減につきましては、低所得者に対する法定軽減と同様に国が責任を持って制度化すべきものと考えており、引き続き国への要望を続けてまいります。

併せて、国保制度におけるコロナ関連の国・県の対策や支援などを注視しながら事業運営を行うとともに、子育て世帯に関しましては、市全体を対象に今後とも支援してまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤文子さん。

○11番（佐藤文子） 答弁にありましたとおり、コロナ対策による経済打撃による減収の影響は、来年度の税に関わる所得の面で一層悪化するというふうに思います。

国保の均等割は、平等割とともに応益割ですが、これは所得の低い人ほど負担感が重くなる税制であります。消費税などと同じような感覚であります。社会保険にはない応益割は、所得が下がれば下がるほど税額に占める応益割税額の割合が高くなり、これが国保が高いとされる最たる要因であります。そういう意味では、コロナ禍だからこそ、空前の所得減少が予想される中、経済対策としての時限措置でもいいです。全額ではなく一部減免というふうなことでもいいです。せめて子どもの均等割の減免、そうしたところで検討すべきではないかと思いますが、見解を伺います。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げます。

これまで何回となくお答え申し上げてきましたけれども、今回のコロナ禍の関連で国保制度に関して国の方で何かしらいろいろ考えていることがあるんじゃないかなという

ふうに思っておりますので、それにはまず期待したいと思えます。

去年の11月でしたか、国保制度強化、全国の市町村長、それから国保関係者の集まりが11月にあったと思いますが、その中でもこの子どもの均等割については廃止といえますかね、そうしたことを国に強く呼び掛けるという決議をされておりますので、全国の市町村長が関係しているわけですがけれども、そうしたことでこの後も続けていかなければいけないというふうに思えます。

現実的には、県内の市でこれを軽減、減免しようとした際に、否決されたという本当に身近な例もありますので、慎重に対応していかないといけないというふうに思っておりますし、また、岩手県のある市では減免しましたけれども、その財源はふるさと納税という形で実施しているということでありました。やはり直接的な財源、国保に関係する財源を充当するのは、なかなか難しいと、そういう理解ではないかなというふうに思っております。まずは子育てしやすいまちということで、今年から子育て支援、強力に進めてきておるところでありまして、子育て支援制度等検討会議というプロジェクト会議で去年この問題も検討した経緯がありますけれども、まだまだ結論の出ていないテーマだというふうに伺っておりますので、引き続きこの点についても決して忘れることなくですね、第一に国に要望、制度改正要望しているわけですがけれども、それを踏まえながらこちらも検討していきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤文子さん。

○11番（佐藤文子） 国保18歳未満の子どもさんたちというのは、まず約千人ちょっといらっしゃるようでもありますけれども、経済対策の一環として実施したらどうかというふうなのは、これはやっぱり国保財政で実施するというふうなことは、現実的に非常に困難があるというふうなことも分かっております。来年は所得が非常に下がりますので、納付金として指定された金額は全部、全額納めなければなりませんので、その際、税財源が足りないとなれば、おのずと国保の財政調整基金を使わざるを得ないだろうというふうなことも思えます。

いずれ、この子どもたちというふうな中で社保に入っている人は応益割はありませんけれども、国保の人たちは応益割、均等割が賦課されているというふうなことへは、

やっぱり是非市の一般財源からの補填としてやるべきではないかということをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金谷道男） これにて11番佐藤文子さんの質問を終わります。

【11番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（金谷道男） 一般質問の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

午前10時55分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、5番挽野利恵さん。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 公明党の挽野利恵でございます。今回も一般質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、密を防ぐ「新しい生活様式」のもと、新たなビジネスや経済活動が動き出しています。今後は、新しい生活様式を定着させるための具体的な施策を本市においても推進し、決して後戻りをしない自立的な地域社会を構築していく必要があると考えます。

国も新たな日常生活の構築の原動力となるデジタル化への集中投資、社会実装と環境整備を進めていくとしており、特にデジタルガバメントは、今後1年間で改革期間であると示されました。

また、内閣府が示した「地域未来構想20」の中では、コロナ禍だからこそできる事業、ピンチをチャンスに変える施策が紹介されておりますので、是非民間にも情報提供していただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって新しい生活様式、新たな日常となりましたが、アフターコロナの未来像を構築するため、市民、行政、経済界など、あらゆる英知を結集し、一致団結してこの難局を乗り越えたいと思っております。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

はじめに、小・中学校での授業におけるタブレットの活用と、休校時における児童・生徒のタブレット活用のための環境整備についてお伺いいたします。

ご案内のように、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今年の3月2日から全国の小・中学校と高校、特別支援学校が臨時休校となりましたが、秋田県においては、感染者が少なく推移し、比較的早く学校が再開されましたので、児童・生徒のストレスはそれほどでもなかったように思います。

しかしながら、大都市においては、長期にわたり休校が続いたことから、学習の遅れを防ぐ方策として、多くの自治体がインターネットを介して授業を行う「オンライン授業」を取り入れるようになったところであります。

このオンライン授業については、学校ではなく自宅での学習を余儀なくされるという本人のストレスや家族の負担の問題のほか、子どもたちとのコミュニケーションが取りづらいことや集中力を持続させるのが難しいといった課題が指摘されております。

私は、前回の一般質問で「休校中の学習支援について」と題し、第2波、第3波の到来に備えるためにも、このオンライン授業におけるソフト面での内容の充実が不可欠であると申し上げましたが、いよいよ1人1台のタブレットが整備されることとなりましたので、いやが応でも検討しなければならない時期が来たと思っております。

そこで質問ですが、タブレットを活用した平時の授業、休校時のオンライン授業におけるソフト面は、どのように整備されるのでしょうか。現段階での内容や進捗状況等お聞かせ願えればと思います。

さて、当市の小・中学校においては、Wi-Fi環境の整備に向かって進んでおりますが、自宅にWi-Fi環境がない児童・生徒は、休校時にはオンライン授業が受けられないこととなります。

県教育委員会は、先月、自宅にWi-Fi環境のない高校生の家庭にWi-Fi機器を無償で貸与する方針を示しました。これにより、臨時休校した場合などにオンライン授業が受けられないという事態は避けられることとなりますので、素晴らしい施策だと評価しております。

そこで二つ目の質問ですが、大仙市内の児童・生徒でWi-Fi環境のない家庭は、どの程度あるものか。また、県の施策のように、Wi-Fi機器を貸与するお考えがあるものかお伺いいたします。

さらに、休校時においては、オンライン授業を受けるのは自宅にいる児童・生徒だけではありません。放課後児童クラブでオンライン授業を受ける児童がいる可能性もあります。

そこで三つ目の質問ですが、小学校に併設されている児童クラブであれば、小学校のW i - F iを利用できると思いますが、学校外にある児童クラブはどうでしょうか。もし環境が整ってないとすれば、整備するお考えはあるでしょうか、お伺いたします。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 挽野利恵議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、タブレット端末のソフト面のコンテンツについてであります。児童・生徒に配付するパソコンはウインドウズパソコンであるため、マイクロソフト社製のビデオ会議用ソフト「チームズ」が標準装備されておりますので、これを使ってリアルタイムでの授業が可能となっております。

次に、W i - F i環境のない家庭へのW i - F i機器の貸与についてお答え申し上げます。

まず、W i - F i環境のない家庭についてですが、今年7月に市内の小・中学校の保護者を対象に調査を行ったところ、4, 261世帯中743世帯、率にして17パーセントの家庭において環境が整っていない状況となっております。貸出用のW i - F i機器につきましては、今次定例会の一般会計補正予算案に、経済的な理由でW i - F i環境を整えられない家庭への貸出用としてルーター318台分の予算を計上しているところでございますが、一斉にオンライン授業を行った場合、W i - F i環境のない全ての家庭をカバーすることは困難な状況となっております。

今後、休校措置をとることとなった場合、整備したルーターを環境の整わない要保護世帯に優先して貸し出しますが、このほかの環境の整わない家庭にも貸し出しすることとして運用する方針でございます。

なお、不足する分については、国の追加要望等の動きを見て、必要な台数を確保してまいります。

次に、学校外にある放課後児童クラブのW i - F i環境につきましては、放課後児童クラブの運営趣旨が利用児童に適切な遊びや生活の場を提供し、安全を確保することであるため、開設に当たっては授業を実施することが想定されておられません。そのため、

現時点ではW i - F i 環境は整備されておらず、施設も全学年が一部屋にいたり、机や椅子がないなどといった現状において、放課後児童クラブでオンライン授業を実施するためには、多くの課題があると認識しております。

以上です。

【吉川教育長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） 前向きなご答弁ありがとうございます。

マイクロソフトのチームズというのは、私の娘の学校でも実は導入されておまして、8月には私もオンラインで二者面談、チームズを使ってしたところで、本当に非常に優れた教育支援サービスだなというふうに感じております。是非このサービスを最大限に活用していただきたいと思います。

リアルタイム、双方向もできるということで、先生方の今後の教員の負担というのが大きくなるのではないかなというふうに思われるのですが、この先生方の負担減のために専門の職員配置など、何か先生方のための措置をお考えでしょうか。

あとは、W i - F i 機器に関しては、本当に全部でないにしても、無償ですね、貸与していただけるその方向で、本当にありがたく思っております。

あと、三つ目の質問というのは、タブレットを学外で使用することを前提に質問したんですが、児童クラブという性質上、これはちょっと難しいのかなというのは私もちょっと今聞いて納得いたしました。

しかしながら、そもそも学外にタブレットを持っていけるのか、ちょっとそこあたりの使用規定というんですか、タブレット、学校内でしか使えないとか、学外に出す時にはどのような時に出せるとか、そこあたりの何か今時点で決まっていることがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 挽野利恵議員の再質問にお答え申し上げます。

まず1点目のタブレット端末のですね、全員にいったことによる先生方の多忙化という点でございますが、本格的な環境整備はこれからということもございまして、オンライン授業など1人1台端末に対応した先生方のスキルはですね、十分とはいえない状況

だと思えます。いずれそういったことで学習ツールとして、全教員がしっかり活用するまでにはですね、その準備、研修等、多忙になるんじゃないかなと思っております。

市教育委員会としましては、そのことも踏まえまして、昨年度からプログラミング学習を含む研修会をスタートしております。今年度は、各校にICT教育を進める担当者を、まず設置してもらいましてですね、実践的な研修会を進めてきております。来年度は、数校のモデル校をですね、指定しまして、その効果や指導方法等について発信するなどして充実に努めたいんですが、なかなか先生方だけでは難しいので、議員ご指摘のとおりですね、専門のアドバイザーをですね、配置するなどしてですね、全ての先生が様々な学習場面で、その1人1台パソコンを有効に使えるようにですね、支援してまいりたいなと思えます。

それから、2点目のですね、タブレット端末の家庭での活用はどうかということですが、現在のところ端末等は学校に配備して、普段の授業などでの活用を想定しております。家庭に持ち帰って使うのは、今のところは休校等の特別な場合を想定してございますが、例えば不登校の児童・生徒への活用など、その使い方の多様性については、今後研究してですね、そういったことも踏まえて有効活用をしてまいりたいなと思っております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 次に、大仙市プレミアム付地域商品券についてお伺いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内の消費喚起と地域経済の発展、商業振興を目的として、8月から販売が始まった大仙市プレミアム付地域商品券は、市民からの反響も良く、「もっと買えないのか」との相談が寄せられております。

今回のプレミアム付商品券は、世帯ごとであったので、家族の人数が多い世帯では早めに使い切ってしまったようです。また、これより前に給付された「子育て支援地域商品券」も好評であります。

このようなお得なプレミアム付商品券の発行は、もちろん、地域経済を下支えするという意味において、非常時においてはカンフル剂的な役目を果たす有用な施策だと思いますが、できるだけたくさん買いたい人がいる一方で、日々の暮らしで精一杯の状況で、

施策の効果を享受するために不可欠な「商品券を買う」ことの余裕さえない人がいるのも事実であります。批判するのではないと前置きした上で、あえて申し上げますが、秋田県プレミアム飲食券が売れ残ったのは、外食する余裕のない世帯がいることも要因の一つではないでしょうか。県では、購入の上限を撤廃し、さらに期限を延長する措置を取りましたが、施策の目的は十分理解できますので、私も微力ながら応援したいと思っております。

そこで質問ですが、この大仙市プレミアム付地域商品券に対しては、世帯単位での購入の上限設定は、例えば1人世帯でも5人世帯でも購入の上限が同額になるので、購入する側にとっては不公平感が残るとの声があります。今回の販売に当たっては、なぜ市民一人一人ではなく、世帯ごとの購入としたのでしょうか。また、販売開始から1カ月余りが経過した当市のプレミアム付地域商品券について、現在の販売状況はどうなっているか、売れ残った場合の再販売の可能性も含め、市当局のご所見を賜りたいと存じます。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 質問の、プレミアム付大仙市地域商品券についてお答えを申し上げます。

はじめに、世帯単位で販売した理由についてであります。市では地域商品券の発行事業を過去に4回実施しております。これまでも市民の皆様から注目度が高かったことから、過去の事業を参考に検討をしてみました。

当事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を財源に、市内での消費喚起を図る経済対策として実施しておりますので、まずは購入、使用していただけるよう、プレミアム率を過去に例のない50パーセントに設定するとともに、比較的購入しやすい2万円を購入限度額にしたところでございます。

経済対策という観点で考えますと、商品券が多く発行され、使用されることが効果的ではありますが、過去の事業においては、購入限度額を高額に設定し、先着順で販売したことによりまして、市民の皆様一人一人を対象にしながらも、購入したくてもできなかった市民が多数おられた事例がありました。また、限られた財源の中で事業を実施していく必要もありますので、今回は市民の皆様一人一人を購入対象者とせず、社会生活の生活単位であります世帯を対象に、購入限度額を過去の事業よりも引き下げ、市内の全世帯が購入できるよう販売しておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申

上げます。

次に、商品券の販売状況についてでございます。

9月7日現在で1万6,938世帯の皆様からご購入をいただいております。

販売額は、合計3億3,780万円、これを商品券の額面にいたしますと5億670万円となっております。

商品券の発行数に対する販売率は、54.5パーセントでございます。

商品券の販売期間は、8月5日から10月30日までとなっておりますので、より多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、引き続き、地域商品券事業のPRに努めてまいります。

また、購入引換券の二重交付や不正防止のために、引換券を紛失した場合の購入引換券の再発行を行っておりませんでした。また購入されていない世帯の確認が取れ次第、速やかに再発行の手続きを進め、販売率の向上に努めてまいります。

ご質問の商品券の再販売につきましては、現時点では検討しておりませんが、今後の販売状況を見ながら、まずは、まだ購入されていない世帯を対象に、販売期間の延長について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） 世帯ごとというのは、ちょっとやっぱり私は納得できない部分があります。プレミアム感も大事なんですけれども、少しでも不公平感をなくすために、1人当たりの購入できる金額を例えば1万円に低くするとかできなかったのでしょうか。一人一人となると、それに伴う経費や職員の労力が必要になるでしょうが、予算措置された金額の中で一人一人という選択肢が、なぜかなわなかったのでしょうか。

また、子育て支援地域商品券を受け取っていない市民19歳以上というふうに限定して一人一人というふうな目線を持っていただきたかったなというふうに思います。非常時においては、スピード感も重要であったと思いますが、今後、プレミアム付商品券のような施策を実行する際には、一手間掛かっても世帯のくくりよりも、市民一人一人への目線で行ってほしいと私は思いますが、その点についてどのようなお考えをお持ちで

しょうか。

また、販売延長につきましては、現時点で手持ちのお金が少なくて購入できないとか、あと、購入し忘れたとか、引換券紛失してしまったという方に本当に朗報だと思いますので、是非それはやっていただきたいと思います。

もう一度、一人一人への取り組みがなぜできなかったのか、それから、今後やる時に一人一人というふうな、世帯ではなく一人一人というふうな施策を行っていただけないかについて再質問いたします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

○副市長（佐藤芳彦） 挽野議員の再質問にお答えを申し上げます。

商品券を発行する場合、まず最初に発行総額を幾らにするかということをもまず考えます。大仙市でこれまで発行してきたものにつきましては、大体5億円、あるいは10億円、これにプレミアムをつけるというような形でございます。今までですね、大体10パーセントか20パーセントしかプレミアム率をしていませんでした。今回は50パーセントということで、これについては多分県内の自治体の中でもトップクラスのプレミアム率だと思います。そして、この、例えば仮に購入限度額を現在のような制度にします。仮にこれを市民の皆様お一人お一人でもまず制度設計をしていきますと、まず財源がおそらく9億円、今の3倍は必要になるというふうに考えておりますので、やはり財源の組み立てもまずしっかりしていかなければならないのかなというふうに思っております。

それから、実はコロナ禍でございますので、商品券を買いに来られる方が、あまり縦列に並ぶことのないよう、今回は地域で分けての販売をした、そのようなことも今やったところであります。

ただ、今、議員からおっしゃられました市民お一人お一人に発行するというのも大事なことであるというふうに思いますので、ただ、その時にはやはりプレミアム率を幾らにするのか、そういったことも含めてですね、制度設計をしていかなければならないものというふうに思っております。議員のご意見、大変大事なものというふうに思いますので、仮に大仙市がこの後、また地域商品券を発行するような機会がありましたら、そういったご意見も踏まえて、さらに皆様から良かったなといってもらえるような形の制度設計をしてまいりたいというふうに思っておりますので、どうかご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、3番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 次に、災害時等における市民への情報伝達手段と、防災ラジオの今後についてお伺いいたします。

当市においては、大雨による災害が想定される場合など、市の総合防災課から防災メールが届きますが、私はLINEにも登録しておりますので、広報広聴課からもお知らせが来ます。また、フェイスブックにも同様に広報広聴課からアップされており、最近では、SNSの普及と相まって、様々な媒体や手法により災害情報が私たちにもたらされるようになってきております。

このような中、今回の大雨の際の情報発信について気が付いたことがあります。総合防災課から防災メールで発信される情報と広報広聴課にある複数のSNSの発信ツールにおいて、発信されたものと発信されていないものがありました。例えば、通行止めのお知らせ一つをとっても、全ての発信ツールから発信されていないということがありました。

私は、災害時等のSNSによる情報発信は、全てのツールにおいて同じ情報を市民に発信してお知らせすべきものと考えています。市民の皆様は、全ての方がメールやSNSの情報収集ができるとは限りませんし、情報は刻々と変化していくという時系列の問題もありますので、一概に申し上げることができないかもしれませんが、そもそも論として、受け取る情報がツールの違いによって相違があるのは、それを利用する市民の対応に差が生じる可能性もあり、基本的に、あってはならないことだと思います。同一情報、同時発信を旨としたルールやシステムを構築すべきだと思います。

このほかにも、提供先が限定されていると思いますが、教育委員会が発信するメールもあります。どこそでクマが出たので登下校の際は注意してくださいなどのお知らせが来ます。このような情報は、児童・生徒のいない世帯には入ってこないものだと思いますが、そこに住む方々にとっては大事な情報ですので、何らかの方法でお知らせすべきだと思います。

そこで質問ですが、現在、災害時等の際に市が提供している情報の発信元はどれぐらいあるのでしょうか。また、それは、どの部署から発信されているのか、内容についてはどのように決めているのか、さらには全庁で共有されているかについてもお伺いいたし

ます。

また、5年前に導入された防災ラジオは、メールやSNSが利用できない市民にとって、非常時においての情報を得るための大切なツールとなっております。雨の音で防災行政無線や広報車の音声は聞こえないこともままあるようで、家の中で鳴ってくれる防災ラジオの存在は、とても大きいと言えます。ところが市民の中には、待機中の消費電力を気にして、コンセントに差していない方がおられるようです。ちなみに、10ワットのラジオの電気代の目安単価が1キロワットアワー当たり27円の時の電気代は、24時間つけっぱなしで1日当たり6.48円、1年間で2,365.2円だそうです。防災ラジオは、聞こえていない時も常にスタンバイしていますので、感覚として電気代がかさむようなイメージを持たれているのだと思います。

そこで二つ目の質問ですが、聞いている時、待機している時の消費電力の違いも含め、防災ラジオの消費電力は年間どのぐらいで、電気代はどれぐらいになるのでしょうか。

防災ラジオは、運用開始から5年が経過し、来年で耐用年数を迎えると伺いました。簡単に壊れるものではないにしても、機械ですので、いつかは壊れる 때가来ます。

そこで三つ目の質問ですが、現在、防災ラジオの在庫はどのくらいあり、耐用年数到来後の販売や無償貸与などの取り扱いは、どのようになるのでしょうか。また、使用中のラジオが故障した場合は、どのようになるのかについて、加えて新たな防災ラジオを作る計画があるかについてもお伺いしたいと存じます。

○議長（金谷道男） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 挽野利恵議員の三つ目の発言通告であります災害時等の市民への伝達手段と防災ラジオに関する質問につきましては、総務部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 舛谷総務部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 質問の災害時等における市民への伝達手段と、防災ラジオの今後についてお答えを申し上げます。

はじめに、市民の皆様への情報伝達手段についてでありますけれども、現在、市が発信しているメールやSNS、携帯アプリなどのツールは、全部で18種類あります。その内訳ですけれども、災害関連が3種類、広報関連が6種類、教育・子育て関連が4種類、このほか特定分野のみに関連するものが5種類となっております。

その中で、災害時は、携帯やスマートフォンを利用したメールやアプリ、各種SNS

のほか、防災ラジオやホームページなど9種類のツールを活用しまして、災害対策本部内の広報連絡班が、指揮庶務班からの指示と内容の確認を経て、避難情報などを発信しております。

なお、議員からご指摘がありましたとおり、先の大雨の際に防災メールで発信した情報が、一部ツールで発信されていないといった事案がございました。今後は、同一情報を同時に、全てのツールで発信できるようチェック体制の強化に努めてまいります。

また、市民の皆様が発信している様々なツールにおける情報に関しましては、現在、庁内で共有されていない情報もあることから、今後、広報広聴課で内容を把握しまして、災害に関わる基本的な情報については、庁内共有できるように連携を図ってまいります。

次に、防災ラジオにつきましては、災害時に自動的に電源が入り、緊急情報等が流れる自動起動機能を有しております。常にコンセントに接続している必要がございます。この際の消費電力につきましては、1時間あたり待機時で1.5ワット、スピーカの音量が最大時で4ワットとなっており、年間の消費電力は約13キロワットから35キロワット、また、電気料は一般家庭においては約400円から1,000円と試算をしております。

次に、防災ラジオの在庫につきましては、平成28年9月に1万個を購入しまして、無償貸与事業と販売を実施しておりますが、現在の在庫は676個となっております。

今年度の予定としまして、当初、敬老会などで希望される方への無償貸与を計画しておりましたが、この新型コロナウイルスの影響で各事業が中止となっていることから、現在、高齢者等を対象に実施を予定している他の事業との連携による無償貸与について検討を進めております。在庫のラジオが耐用年数を迎える前に必要とされる方々に行き渡るよう、引き続き努めてまいりたいと考えております。

なお、ラジオの故障につきましては、転居などによりまして返却となったものとの交換、これなどの対応を取っておりますけれども、在庫がなくなった場合には、製造元へ修理を依頼することを検討しております。

一方、新たなラジオの購入についてでありますけれども、現在、市では「地区防災マップ」、それから「マイ・タイムライン」などの作成によります、共助を活用した避難意識の醸成や、ラジオも含めた複数のツールによる情報発信、また、広報車や消防団によります情報等の伝達によりまして、避難行動要支援者の方々などが確実に避難できる体制の確立を目指しているところでございます。

また、災害時の情報入手ツールとして、携帯電話やスマートフォンの活用が、高齢の方々も含めまして以前より大分普及してきているものと思われることから、新たなラジオの購入に関しましては、この共助による避難の浸透、それから、今後の社会状況の変化なども踏まえながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） 情報の全庁共有に対しましては、前向きというか本当ありがとうございます。

大仙市の情報発信というものは、コロナ禍においては市長自らが動画やFMはなびで訴えるなど、市民に寄り添った姿勢が伺え、市民の皆様から高く評価されております。

また、広報広聴課においては、コロナ情報だけでなく、広く大仙市の情報を発信する攻めの姿勢も素晴らしいと思っております。先程も9時過ぎですね、防災メールが届きましたが、早速同一情報、同時発信をいただき、感謝申し上げます。

二つ目の質問の電気代については、年間400円から1,000円というふうな数字をいただき、これは市民の皆様は、このぐらいしか掛かれないからちゃんとつけてねっというふうに言える金額で、本当ご提示いただいてありがとうございます。

本当、テレビと比較にならない電気代ですので、これを聞いている方は情報を得るかと思うんですけども、市民の皆様は今一度この情報をお知らせいただけないでしょうか。

併せて、来年、耐用年数を迎える防災ラジオの取り扱いについても、広報をはじめとする情報発信ツールで、市民の皆様にお知らせしていただけないでしょうか。

それから、三つ目の新たなラジオ作製については、やはり今後のスマートフォンなどを情報収集のメインツールにするという市民の割合が増えると思いますので、ラジオにする人方はこれ以上増えないのかなというふうに推測します。それでラジオを作る必要が、おそらくないのではないかとと思われるのですが、現在、防災メール、LINEなどの登録者数は、いかほどでしょうか。また、携帯電話やスマートフォンをお持ちの市民の皆様は、大仙市の情報をお届けすべく、未登録の市民の皆様への周知を図るべきと思いますが、その取り組みはどのようにされているのでしょうか。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。舛谷総務部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 挽野利恵議員の再質問にお答え申し上げます。

電気料ですけれども、決して高くないということで、これについては市民の皆様へ周知をして、コンセントに差しってもらうように、これはお知らせしたいと思います。

それから、様々なことにつきましては、広報等でお知らせをしますけれども、引き続きこの災害対応におきまして、市民の皆様一人一人に対しまして、この防災情報、これを確実に伝達することが非常に重要であると考えております。この防災メール、それから各種SNSをはじめとする情報ツール、これを用いた防災情報の発信というものは、即座に広範囲に正確な情報が伝達することが可能でありますので、災害時には非常に有用な情報手段であると考えております。今後も、こうした情報、防災情報の発信ツールの登録、これにつきましては、機会を捉えまして積極的に発信してまいりたいと思います。

それから、防災メール、それからLINEの登録者数、これにつきましては、現在、防災メールが5,121人、それからLINEが1,358人となっております。それから、ヤフー防災、これにつきましては、多分アプリを使用されております市民の方々、たくさんいらっしゃると思います。今のところ約1万7千人の皆様がこのアプリを登録していらっしゃるということですが、このアプリについては防災メールと同様の情報が流れますので、どうかこれを利用してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） 防災メールとLINEの登録者数が低いなというふうに思いました。これやっぱり、どんどん推し進めていただいて、ヤフー防災もあるんですが、私はこちらよりも大仙市で発信しているものの方が見やすいなというふうに感じておりますので、機会をみて、どんどんPRしていただき、特にLINEはいろんな情報が手に入りますので、これはもうどんどん進めていただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（金谷道男） これにて5番挽野利恵さんの質問を終わります。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、日程第3、議案第163号から日程第11、議案第171号までの9件を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第163号から議案第171号までの9件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） 日程第12、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。令和元年度大仙市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定審査を行うに当たり、お手元に配付しております決算特別委員会委員選任一覧表案のとおり、23名の委員で構成する決算特別委員会を設置したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、23名の委員で構成する決算特別委員会を設置することに決しました。

○議長（金谷道男） 日程第13、決算特別委員会委員長、副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。先ほど設置されました決算特別委員会の委員長、副委員長の選任につきましては、議長において指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

決算特別委員会委員長に17番児玉裕一君、同副委員長に23番高橋幸晴君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました17番児玉裕一君を決算特別委員会委員長に、23番高橋幸晴君を同副委員長に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、17番児玉裕一君を決算特別委員会委員長に、23番高橋幸晴君を同副委員長に選任することに決しました。

○議長（金谷道男） 日程第14、議案第172号から日程第32、議案第190号までの19件を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第172号から議案第186号までの15件は決算特別委員会に、議案第187号は教育福祉常任委員会に、議案第188号から議案第190号までの3件は建設水道常任委員会に、それぞれ付託いたします。

○議長（金谷道男） 日程第33、議案第191号及び日程第34、議案第192号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷総務部長。

【舛谷総務部長 登壇】

○総務部長（舛谷祐幸） はじめに、議案第191号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第11号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー5の補正予算書〔9月補正②〕をどうかご覧願います。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、近年多発しております大雨災害に備えた排水ポンプ車の購入や市民参加型の健康まちづくり推進事業及び協和地域四季の湯の源泉ポンプ交換工事などについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,400万円を追加し、補正後の予算総額を538億4,429万5千円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、水害対策費における排水ポンプ車の導入が受注生産のため、納期まで10カ月以上要する見込みであることから、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

補正予算の概要について、歳入からご説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金として1,257万3千円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金として1,982万7千円の補正、22款市債は、消防施設設備整備事業債として1億2,160万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

9ページになります。

4款衛生費は、健康まちづくり推進事業費として、健康を起点とした新たなまちづくりを進めるため、タニタグループと連携した市民参加型の健康プログラム事業の実践に係る経費として1,257万3千円の補正であります。

10ページになります。

7款商工費は、協和地区温泉管理費として、協和温泉四季の湯の源泉ポンプ故障に伴うポンプ交換及び井戸洗浄に係る経費として1,969万円の補正であります。

9款消防費は、水害対策費として近年多発する大雨時の内水対策として、最大毎分60トンの排水能力を備えた排水ポンプ車を導入する経費として1億2,173万7千円の補正であります。

続きまして、議案第192号、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)につきましてご説明を申し上げます。

17ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、大曲地域大川西根地区に整備する企業団地の造成工事に係る実施設計完了により、幹線道路用地等の面積が確定したことから、用地取得費及び測量業務委託料について補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ650万円を追加し、補正後の予算総額を1億9,970万円とするものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第191号及び議案第192号の2件は、議案付

託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） 日程第35、請願第15号及び日程第36、請願第16号の2件を一括して議題といたします。

本2件は、お手元に配付の請願文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、9月11日から9月17日まで7日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、9月11日から9月17日まで7日間、休会することに決しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる9月18日、本会議第4日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午前11時55分 散 会